

第6章 主要産業における日中間の分業と FTA の影響

第1節 産業別分析と対象産業

1. 産業別分析はなぜ必要か

日中貿易は、輸出入とも急速に拡大し、縮小してはいるものの日本側の大幅な赤字が続いている。日本側統計では、2004年の輸出は738億ドル、輸入は942億ドルで赤字は204億ドルと中国は最大の貿易赤字計上国である。しかし、主要品目あるいは産業別にみると中国が圧倒的に強い品目、日本の輸出が多く、かつ増加している品目、日中間で相互に輸出入がある「産業内貿易」が行われている品目、など多様である。さらに、貿易の実態をみると、日本から原料・部品を輸出し、中国で加工して輸入する製品や進出日系企業が日本に輸出する製品など、「委託加工」や「逆輸入（持ち帰り）」も多い。また、貿易統計上では香港向け輸出となっているが、実態は中国に再輸出されている品目も少なくない。中国国内市場は、競争が激しく、中国地場企業が強い競争力を持っているといわれているが、「高性能品・高価格品は日本製品、普及品・低価格品は中国製品」という分業が行われている産業が多いし、有力中国企業でも基幹部品は日本からの輸入に依存している事例が多い。

したがって、日中貿易の実態を正確に理解し、日中間の競争・分業関係をみるためには、製品別に貿易関係と日中両国市場（特に中国市場）における分業関係を検討する必要がある。同時に、貿易の形態、日本企業の進出状況、香港経由の対中貿易の実態なども把握する必要がある。また、FTAができた場合の影響をみるには、関税率など貿易障壁や中国進出日系企業が直面している貿易・投資上の問題の実態を知らねばならない。

2. 大きな比重を占める主要8産業

本報告書は、主要8産業を選び、上記の視点で「日中間の分業の実態とFTAができた場合の影響」を調査したものである。調査に当たっては、統計や文

献による分析とともに日本および中国での企業ヒアリングなどによる実態調査に重点を置いた。

対象となった 8 産業は、電気電子、輸送機器、工作機械、建設機械、鉄鋼、化学、繊維、食品である。これら 8 産業で、日本の対中輸入の 67% (HS 2 桁、2003 年)、中国の対日輸入の 79% を占めており、日本の対中製造業投資累計額の 84.5% を占めている (表 1)。労働集約的な製品から技術集約的製品、資本集約的製品まで含み、香港経由の貿易や委託加工、逆輸入などの様々な取引形態が行われている品目も含んでいる。これらの産業は、中国市場での激しい競合や日中企業の提携、新たな進出などが行われている産業であり、この 8 産業の分析により日中間の分業関係や FTA ができた場合の影響の概要を知ることができよう。

表 1 主要 8 産業の日中貿易におけるシェア (2003 年)

(単位：%)

	日本の輸入	中国の輸入
電気電子 (HS85)	17.1	31.4
機械 (HS84)	15.4	22.6
輸送機器 (HS87)	1.3	5.4
鉄鋼 (HS72、73)	2.3	7.2
化学 (HS28、29、38、39)	4.0	10.7
繊維 (HS52、54、55、60、61、62)	20.4	3.5
食品 (HS03、07、12、20、21)	6.8	0.2
合計	67.3	81.0

(注) 上記の分類は、各産業別分析での分類とは一致しない点がある。たとえば、HS84 機械に含まれるコンピューター、白物家電は電気電子の項で取り扱っている。

(出所) 財務省貿易統計および中国海関統計により作成

第2節 多様な形態をとる日中貿易

1. 香港経由の貿易

香港経由の貿易は、中国各地の港湾整備により比重が年々減ってきてはいるが、2003年時点で中国の日本からの輸入に占める香港経由の輸入のシェアは23%あり、依然として重要である。香港経由の輸出比率は、品目によっても相違が大きい。機械について比較しても、電気機械は35%と高いのに対し、輸送機械は7%と低くなっている(表2)。

貿易統計は、輸出は仕向け地、輸入は原産地というルールで作成されており、日本の輸出統計では、香港経由の対中輸出は香港向けの輸出として計上されている。そのため、香港経由の輸出比率が高い品目では、対中輸出額は実態よりも少ない金額となってしまう。

たとえば、2003年の日中貿易は、日本の180億ドルの赤字である。香港の貿易統計によると、日本を原産国とする中国への再輸出額は169億ドルであり、これを対中輸出に加えると日本の対中貿易赤字は11億ドルに縮小する。一方、中国の対日輸入は香港経由を含め日本を原産国とする輸入を計上しているから、日本の対中輸出額の実態に近いと考えられる。中国の対中輸入を日本の対中輸出とみなすと、2003年の日中貿易は14億ドルの赤字となる。過去5年間の収支をみると、香港経由の再輸出を加えた収支と近似していることがわかる。

香港経由の貿易の比率が高い産業・製品では、香港経由の貿易を考慮しないと分業関係や競争力が正確に把握できない。中国からの輸入が圧倒的に大きな品目あるいは日本からの輸出が圧倒的に大きな品目は香港経由の貿易を考慮しなくても分業関係や競争力を見誤ることはない。しかし、両国が同一産業の製品を相互に取引している産業内貿易が進んでいる場合は、香港経由の貿易を加えると、たとえば電気電子(HS85)のように、日本の入超から

出超に収支が変わることがあり、競争力をみるためには香港経由の貿易の検討が必要である。そのため、本調査では、香港経由の貿易の比重が高い産業については、その実態を分析している。

表 2 香港経由の対中再輸出比率

HS	品目名	1999	2000	2001	2002	2003
	全体	35%	32%	29%	26%	23%
16	調製食品	7%	22%	58%	60%	65%
29	有機化学	13%	9%	7%	6%	5%
39	プラスチック	39%	40%	34%	30%	25%
55	人造繊維の短繊維	14%	10%	9%	7%	7%
72	鉄鋼	32%	24%	19%	18%	16%
84	一般機械	28%	25%	23%	20%	20%
85	電気機械	47%	45%	43%	41%	35%
87	輸送機械	37%	15%	10%	12%	7%

(注) 再輸出比率 = (原産地日本・仕向け地中国の香港の再輸出) ÷ (原産地日本の中国の輸入)

(出所) 通関統計により作成。

2. 東アジアの域内貿易の一環としての日中貿易

次に東アジア域内での日中貿易の位置付けをみてみよう。東アジア域内には多角的で、かつ緊密な貿易ネットワークが張り巡らされている。東アジア域内貿易の主要製品である電気機械についてみると、同様に緊密な貿易ネットワークがみとれ、事実上の (de facto) 経済統合が進展していることがわかる (図 1)。日本は中国を含め、全ての国・地域に対し黒字となっており、中国は全ての国・地域に対して赤字となっている (表 3)。韓国と台湾は大幅な対日赤字と対中黒字を計上している。生産財供給国としての日本、市場としての中国の重要性が示されているとともに、日本の対中輸出は、日本

から直接に輸出される部分に加え、東アジア各国に部品を輸出し製品に加工されて輸出される部分、すなわち間接的な輸出が大きいことがわかる。日本の輸出市場としての中国の重要性は日中2国間の貿易で示されているよりもはるかに大きいといえよう。

図1 東アジアの貿易関係（電気機器、2002年）

（単位：億ドル）

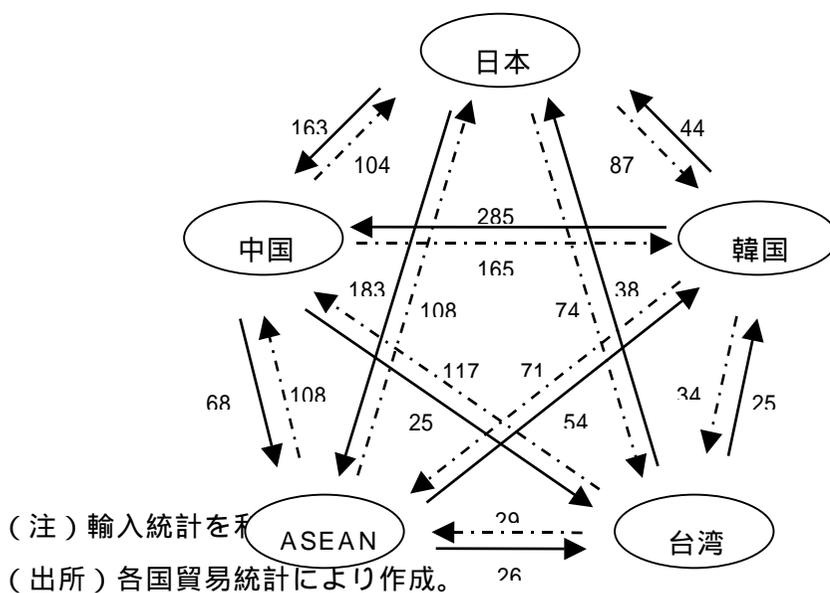


表3 電気機械貿易の対日、対中収支

（単位：億ドル）

	対日収支	対中収支
韓国	43	53
台湾	36	92
ASEAN 5	75	40

（出所）各国貿易統計により作成。

第3節 日中間の分業関係と FTA の影響

1. 相互補完の日中分業関係

日中貿易を産業別にみると、日本の競争力が非常に強い品目(収支が黒字、あるいは同義であるが日本の対中貿易特化係数が1に近い)、中国の競争力が非常に強い品目(日本の対中貿易収支が赤あるいは対中貿易特化係数がマイナス1に近い)、日中双方で輸出入(産業内貿易)が行われている品目(貿易特化係数が0に近い)に分かれる。自動車や鋼板、建設機械などが日本の競争力が強い品目の代表だし、衣類や今回の分析では取り上げなかったが履物、玩具などは中国の競争力が強い品目の典型である。電気機械、プラスチックなどでは産業内貿易が行われている。

日本が強いのは、部品や素材であり、素材でも自動車用鋼板など技術レベルの高い品目である。繊維は全体では中国の競争力が圧倒的に強いが人造繊維では日本が輸出超過であり、特に高機能繊維などでは強い競争力を持っている。中国が強いのは、労働集約的製品、食品や木製品など天然資源加工製品や汎用品、低価格品である。産業内貿易が行われている品目でも、プラスチックを例にとると、日本は樹脂を輸出し、家庭用や包装用プラスチック製品を輸入している。日中貿易は、競合分野は大きいものの、全体としては高級素材や高機能部品など高付加価値と高い技術水準の製品で日本は強い競争力を持ち、中国は汎用品や低価格品など付加価値と技術水準の低い製品で競争力を持つ、相互補完型の分業が成立しているといえる。中国市場でも同様な分業関係にあるといえよう。

2. 多様な貿易の実態

日中貿易の形態は多様である。香港経由の輸出は、たとえば AV 機器部品では 83% (2003 年) と極めて大きな比重を占めている。日本から原料・部品を輸出し、中国で加工・組み立てを行い、全量を第3国あるいは日本に輸

出する貿易も多い。中国で委託加工貿易と呼ぶ形態である。こうした貿易では、100%輸出を条件として無税で原料・部品が輸入されている。日本側でこうした形態の貿易を制度的に支えているのが、「暫8制度」であり、繊維貿易で広く利用されている。また、進出日本企業に対し、部品や素材を供給する貿易も多く、自動車産業の本格的な進出に伴い、さらに拡大するのは確実である。

このように多様な形態で貿易が行われ、かつ、日本企業間および同一日本企業内の取引が日中貿易では活発に行われている。日本企業による貿易額は統計的には把握できないが、中国全体では輸出の51%（2003年）が外資企業によるものであり、日中貿易でもこうした「日-日」貿易がかなりの比重を占めていると推測される。

3 . FTA の影響

日本の工業品関税率はすでに低い水準であり、衣類などを除き、特恵関税の利用などで実効税率は0%に近い。一方、中国はWTO加盟の約束に従い、関税を段階的に引き下げているが相対的に関税水準は高い。そのため、FTAが成立すれば日本からの輸出にメリットがあり、貿易創出効果や拡大効果が期待される。しかし、その効果は、産業により異なっており、全体としても限定的である。その理由として、委託加工貿易などにより中国に無税で輸入されている品目が多いことがあげられる。さらに、分業関係が確立している品目では、FTAにより貿易の流れに大きな変化が起こることは考えにくいことが指摘できる。たとえば、アパレルや日用雑貨など生産拠点が日本から中国にすでに移転しており日本からの輸出が行われていない品目や労働集約的な製品は、FTAにより中国の関税が撤廃されても日本から中国への輸出が始まる可能性は極めて小さい。もちろん、日本だけがFTAを締結すれば日本からの輸出が欧米や韓国など競合国との関係で有利となることは明らかだし、輸出促進に取り組んでいる産業や製品では追い風になることは確かである。また、進出企業が部品や素材を日本から輸入する場合はコスト削減効果が期

待できる。逆に、中国が日本の競合国と FTA を先に締結すると中国市場での競争において日本製品が不利になるのは確実である。

関税面以外では、経済連携協定(EPA)とよばれる包括的な FTA を締結すればビジネス環境の改善が期待できる。EPA では、サービス、投資ルール、知的財産権保護、貿易円滑化、政府調達などを対象としている。不透明な投資関連法制や税関行政、コピー商品問題などに進出日系企業が直面している問題が包括的な FTA により改善できれば日本企業にとり大きなメリットとなるろう。

第 4 節 主要産業別分析のポイント

主要産業における日中間の分業と FTA が出来た場合の影響について以下にとりまとめた。産業別の研究は、海外調査部中国課が事務局となり、統計、文献分析に加え、企業ヒアリングを実施して、詳細報告書を作成している。本項は、その報告書のポイントを整理したものである。

1 . 電気電子

電気電子製品は、「貿易統計では電気機器およびその部品ならびに録音機、音声再生機ならびにテレビジョンの映像および音声の記録用または再生用の機器ならびにこれらの部品、付属品」(HS85)と「原子炉、ボイラーおよび機械類ならびにこれらの部分品」(HS84)に含まれる「コンピューター・関連部品」、「事務機部品」、「エアコン」、「洗濯機」および「液晶デバイス」(HS9013)を指している。

電気電子製品は日本の対中輸出、中国の対日輸出の 3 割を占める最大の貿易品目であり、毎年大幅に増加している。電気電子製品の貿易特化係数は、日本側統計では -0.10 だが、中国の輸入を日本からの輸出と置き換えて算出すると 0.11 と日本が競争力を維持していることを示している。これは、香港

経由の貿易が大きいためであり、日本の対中輸出に占める香港からの再輸出の比率（以下、香港経由輸出比率）は、電気電子（HS84）では 35%、機械（HS84）では 20%となっている。再輸出比率は低下しているが、香港と密接な関係にある華南地域が大きな集積地である電気電子では依然として重要であり、事務機部品など再輸出比率が 60%を超える品目もある。

品目別にみると、日本の輸出は集積回路、半導体デバイス、液晶部品、事務機器部品、AV 機器部品の 5 品目で 59%を占め、輸入はコンピューター・関連部品が 29%を占めている。貿易特化係数をみると、集積回路、半導体デバイス、液晶デバイスで日本の競争力が極めて強く、洗濯機、エアコン、コンピューター・関連部品で中国が強い競争力を持っている（表 4）。事務機部品、AV 機器部品では、産業内貿易が行われている。産業内貿易が行われている品目では、産業用と非汎用部品は日本、民生用と組立て部品は中国という分業が行われている。このように電気電子では、日本が資本・技術集約的製品を輸出し、中国は労働集約的製品を輸出するという分業関係が成立している。

日本の電子電気製品の輸入関税は、HS84 類をふくめ、0%である。一方、中国は、IT 関連品目は、WTO の情報技術協定（ITA）により 2003 年から 2005 年 1 月に 0%に引き下げているが、その他の品目は高止まりとなっており。2004 年時点で、テレビ 15~30%、エアコン 10~23.3%、冷蔵庫 9~30%、洗濯機 5~30%となっている。なお、デジタルコピー機はコンピューター周辺機器として分類され、0%だったが、2004 年 1 月から光学式複写機と同じ 14%の関税率となった。

電子部品および IT 製品の大半は、日中両国とも関税は無税なことから関税撤廃の直接的影響は両国ともないかきわめて限定的である。化学製品や金属などの電気電子製品の部材については、中国の関税が撤廃あるいは引き下げられればコスト削減にプラスとなる。中国側が高い関税を維持している家電製品や複写機などは、関税が撤廃あるいは引き下げられれば日本からの輸出コスト引き下げに寄与するが、日本企業がすでに現地生産を行っ

ているためにやはり影響は限定的である。ただし、中国の所得水準向上により日本国内で生産している高品質・高価格品への需要が高まれば、日本からの輸出増が期待されるが、これらの品目も現地生産が進められており、やはり効果は限定される。むしろ、「FTA よりも為替変動の影響のほうが大きい」との見方が業界では多い。一方、中国と第3国（特に韓国）とのFTA が先に締結された場合、日本企業が中国市場で不利になる可能性が考えられる。中国市場で日本企業は、模倣品や投資法制の不透明性や変更などのビジネス環境上の問題に直面しており、包括的なFTA によりこうした問題を解決し、ビジネス環境を改善することが期待される。

表4 日本の対中貿易特化係数の推移

（「電機電子」主要14品目、輸入国統計ベース）

HS	品目名	1999	2000	2001	2002	2003
	電気電子総計	0.17	0.13	0.07	0.07	0.11
8415	エアコン	0.26	0.08	- 0.34	- 0.58	- 0.47
8418	冷蔵庫	0.12	- 0.32	- 0.46	- 0.21	- 0.15
8450	洗濯機	- 0.59	- 0.69	- 0.90	- 0.92	- 0.96
8471	コンピューター ・関連部品	- 0.13	- 0.47	- 0.62	- 0.76	- 0.77
8473	事務機部品	0.03	- 0.18	- 0.08	- 0.03	- 0.00
8504	トランスフォーマー	- 0.42	- 0.49	- 0.45	- 0.45	- 0.37
8525	無線送信機器	0.81	0.80	0.45	0.46	0.46
8528	テレビ	- 0.51	- 0.82	- 0.92	- 0.95	- 0.91
8529	AV 機器部品	0.39	0.19	- 0.17	- 0.04	0.17
8532	コンデンサー	0.80	0.72	0.69	0.77	0.78
8541	半導体デバイス	0.76	0.74	0.74	0.80	0.78
8542	集積回路	0.84	0.81	0.84	0.86	0.88
8544	絶縁ケーブル	- 0.48	- 0.47	- 0.51	- 0.50	- 0.53

9013	液晶デバイス	- 0.02	0.43	0.59	0.62	0.64
------	--------	--------	------	------	------	------

(注)貿易特化係数は、(日本の対中輸出 - 対中輸入) ÷ (日本の対中輸出 + 日本の対中輸入) により算出。1に近いほど日本の競争力が強く、-1に近いほど日本の競争力が弱く、ゼロ前後は産業内貿易が行われていることを示す。

(出所)財務省統計、中国海関統計により作成(以下同じ)。

2. 輸送機器

輸送機器の中で最も主要な製品であるとともにビジネス障壁の多い自動車を対象とした。

電気電子に並ぶ産業であり、日本の主要輸出品である輸送機器は、日中貿易では電気電子に比べ比重ははるかに小さい。中国の対日輸入に占める輸送機器のシェアは5.8%、日本の対中輸入に占めるシェアは1.3%に過ぎない。中国が自動車産業を高関税などで保護育成していたこと、日本からの自動車産業の投資が開始されて日が浅いこと、中国の自動車産業が輸出産業に発展していないこと、などが理由である。しかし、日本の自動車メーカーの対中進出により今後は部品の輸出が増加するのは確実である。

輸送機器(HS87)の日本の対中輸出は40億ドル(2003年)で輸入は10億2000万ドルと日本の大幅な出超である。輸出は自動車および自動車部品であり、輸入は自転車および付属品であり、自動車については日本の一方的な輸出となっており、出超幅は30億ドルである。オートバイは中国の出超となっており、日本の輸入は自転車に比べると小さいものの増加傾向にある。すなわち、自動車および同部品は日本の競争力が強く、自転車を中心にオートバイなどは中国の競争力が強いという分業関係である(表5)。香港経由の再輸出比率は7%と小さい。日本の輸送機器分野での対中投資は2003年に前年比4.4倍の急増となり、自動車および部品産業の中国事業が本格化していることを示している。

中国は現在世界 4 位の自動車生産国、3 位の自動車販売国であるが、自動車の普及率は千人当たり 18.3 台と日本の 30 分の 1 に過ぎず、今後、生産台数、販売台数とも増加し、米国に次ぐ自動車生産・販売大国になるのは確実である。こうした産業規模にも関わらず、自動車メーカーが 115 社と乱立し、規模の利益が発揮されていない。部品産業も未発達であり、生産コストが高く、技術水準も低いため、国際競争力が弱い。大半の乗用車メーカーは外資と合併を組んでおり、外資メーカーのモデルを導入している。中国メーカーと外資メーカーの関係は錯綜している。

WTO 加盟により、加盟時に 50～60%（乗用車）だった関税率は段階的に引き下げられ、2006 年 7 月に 25%となる。バス、トラックは 2005 年 1 月

表 5 輸送機械の対中貿易特化係数

HS	品目名	1999	2000	2001	2002	2003
87	輸送機器	0.36	0.40	0.40	0.54	0.60
8701	トラクター	1.00	1.00	1.00	0.99	0.99
8702	公共輸送型乗用自動車(10人以上のもの)	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
8703	乗用自動車	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
8704	貨物自動車	1.00	0.98	1.00	1.00	1.00
8705	特殊用自動車	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
8706	原動機付きシャーシ	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
8707	車体	1.00	- 0.08	0.90	0.51	- 0.28
8708	部品及び付属品 (8701 から 8705 までの自動車の ものに限る)	0.52	0.59	0.64	0.58	0.70
8709	自走式作業トラック	0.95	0.75	0.89	0.38	0.18
8711	モーターサイクル	- 0.05	0.06	- 0.64	- 0.98	- 0.97

8712	自転車	- 0.99	- 0.99	- 1.00	- 1.00	- 1.00
8713	身体障害者用又は病院用の車両	- 1.00	- 0.99	- 1.00	- 1.00	- 0.99
8714	部部品及び付属品（8711 から8713 の車両のものに限る）	- 0.21	- 0.17	- 0.24	- 0.13	- 0.13
8715	乳母車及びその部分品	- 0.98	- 0.97	- 0.98	- 0.96	- 0.95
8716	トレーラー及びセミトレーラー並びにその他の車両並びに部品	- 0.95	- 0.94	- 0.82	- 0.92	- 0.93

から 25%に引き下げられた。輸入割当制度は、2000 年を基準に毎年割当額を 15%ずつ拡大し、2005 年 1 月に全廃することになっている。その他、生産モデル制限、投資認可額規制、国産化規制は、撤廃あるいは緩和されることが決まっている。このように WTO 加盟に伴う市場開放、自由化が行われてはいるが、関税率は依然として高い水準であり、輸入割当制度は撤廃後の輸入手続き方法が発表されないなどの問題がある。投資や自動車関連サービスについても、出資比率規制、合弁会社数規制、生産モデル規制、アフターサービス拠点の配置規定、知的財産権の保護など多くのビジネス環境に関する問題が指摘されている。

自動車産業では、完成車、部品とも日本が一方的に輸出する状況である。また、自動車メーカーは、販売市場で生産するというポリシーを持っていることから、自動車メーカーは現地生産を開始、拡大しており、付随して部品メーカーが相次いで中国に進出している。FTA ができたとしても、中国現地

生産を日本生産・日本からの輸出に切り替えることは考えにくい。しかし、中国での量産効果が発揮できない品目については、日本からの輸出が拡大する可能性はある。日本から中国への輸出は、ゼロ関税のため FTA の影響はないだろう。中国から日本への輸入は、自動車および自動車部品メーカーの戦略次第である。むしろ、包括的な FTA により中国のビジネス環境の改善が期待できよう。中国と ASEAN との FTA については、各メーカーは両国・地域に生産拠点を持っているため、影響は限定的と考えられるが、量産効果がない製品は分業が行われる可能性がある。

3 . 工作機械

工作機械は、「機械を作る機械」であり、旋盤、ボール盤、フライス盤、研削盤、歯車機械、マシニングセンターなど幅広い製品分野を持っている。対象とする製品は、金属加工（切削）（HS8457～8461）、金属成型（鍛造、プレス）（HS8562～8563）、金属鑄造用鑄型枠、金型（HS8580）とする。

工作機械をふくむ機械は、電気電子に次ぐ重要な貿易品目である。2003 年の日本の金属加工機械（HS84 に含まれるもの）輸出額は 15 億 3570 万ドルで機械の輸出額の 18% を占めているが、輸入は 7900 万ドルで 0.7% に過ぎない。中国の輸入では、日本は台湾と首位を争っており、マシニングセンター（HS8457）、ボール盤・中ぐり盤・フライス盤など（HS8460）、平削り盤・形削り盤など（HS8461）で最大の輸入先となっている。

2003 年の工作機械（HS84 に含まれるもの）の日中貿易は、日本の 14 億 5600 万ドルの出超であり、貿易特化係数はほとんどの製品が 0.9 以上と日本の競争力が圧倒的に強い（表 6）。NC 化される日本製品への需要が増加していることと中国製品は国内需要に吸収されていることが背景にある。中国の輸出が比較的多く、貿易特化係数が 0.68 と小さいのは、金型・プラスチック成型機など（HS8480）である。日本の輸出が 2002 年をピークに減少する一方で中国からの輸出が伸びており、低価格帯の製品の生産拠点が中国に移転していることが理由である。これはユニット化された基幹部品が中国に輸出

され、中国で組み立てられて日本に逆輸入される形態であり、モジュール型生産である。

中国の工作機械の主流となっているのは金属加工機械（切削）である。国内供給が内需に追いつかず、台湾、日本、ドイツなどからの輸入依存度が大きい。中国製はNC化が遅れており、台数ベースで1割程度である。中国製工作機械の強さは、価格競争力と迅速な修理にあり、外国メーカーが販売拠点設立を制限されていた間にこの面での優位性を確立した。一方、高精度製品の生産が困難なことと基幹部品の輸入依存である。近年、東南アジア向けの低中価格の工作機械の輸出が増加しているが、制御装置は先進国の技術に依存している。中国政府は工作機械の製品・技術の高度化を図ろうとしており、M&Aによる技術獲得などが行われている。具体例として上海電気集団による日本の工作機械メーカー池貝の買収があげられる。

日本工作機械メーカーは、中国を現地生産・販売・開発の拠点としてとらえ始めており、中国での生産、販売、サービス機能の拡充を進めている。

日中間の貿易では、日本側の競争力が圧倒的に強い。金型では中国からの輸入が増加しているが、日本のメーカーが低価格帯製品の生産拠点を移し、モジュール型生産を行い、日本に逆輸入しているものである。中国市場では、

表6 工作機械の対中貿易特化係数

HS	品目名	1999	2000	2001	2002	2003
8456	レーザーその他の光子ビーム、超音波、放電、電気化学的方法、電子ビーム、イオンビーム又はプラズマアークを使用して材料を取り除くことにより加工する機械	0.30	0.36	0.69	0.82	0.85
8457	金属加工用のマシニングセンター、ユニットコンストラクションマシン(シングルステーションの	1.00	1.00	0.94	1.00	1.00

	ものに限る)及びマルチステーショントランスファーマシン					
8458	旋盤 (金属切削用のものに限る)	0.95	0.99	0.99	0.99	1.00
8459	金属用のボール盤、中ぐり盤、フライス盤、ねじ切り盤及びねじ立て盤	0.93	0.97	0.96	0.98	0.99
8460	研削盤、ホーニング盤、ラップ盤、研磨盤その他の仕上げ用加工機械	0.94	0.96	0.96	0.96	0.96
8461	平削り盤、形削り盤、立削り盤、ブローチ盤、歯切り盤、歯車研削盤、歯車仕上盤、切り盤、切断機その他加工機械	0.84	0.93	0.91	0.88	0.89
8462	鍛造機、ハンマー、ダイスタンピングマシン、フォールディングマシン、ストレートニングマシン、フラットマシン、剪断機、パンチングマシン及びノッチングマシン	0.99	0.99	0.99	0.97	0.98
8463	その他の工作機械	0.97	0.96	0.93	0.98	0.97
8480	金属鑄造用鑄型枠、鑄型ベース、鑄造用パターン及び金属、金属炭化物、ガラス、鋳物性材料、ゴム又はプラスチックの成形用の型 (金属インゴット用のものを除く)	0.89	0.88	0.85	0.81	0.68

汎用の低価格帯製品は中国製品、高価格帯製品は外国製品（あるいは外資製品）という市場のすみわけができています。ただし、日本製品は、台湾製品、ドイツ製品と競合している。日本の工作機械メーカーは、中国企業への販路を確立するために中国の工作機械メーカーとの提携を始めている。

工作機械の関税率は、日本側が0%に対し、中国側は9%～12%の関税が賦課されている。FTAが出来た場合、日本からの輸出がメリットを受けることになる。中国の関税率は、NC工作機が非NC工作機より低く設定されている。これは、中国が遅れているNC技術の導入に積極的であることを反映している。今後、価格が中高級機でも重要となり、FTAで先行すると価格競争で有利になると考えられる。

4．建設機械

建設機械は多種多様であり、ブルドーザー、油圧ショベル、ロードローラー、杭打ち機、トンネル掘削機からクレーン、ダンプカーなどが含まれる。ここでは、HS84に含まれる建設機械であるクレーンなど（HS8426）、ブルドーザー、ショベル、ロードローラーなど（HS8429）、掘削機、杭打ち機など（HS8430）を対象とした。

ブルドーザー、ショベル、ロードローラーなど（HS8429）が世界の建設機械貿易の70%を占める。日本は、世界最大の輸出国（シェア20.6%、2003年）であり、中国は11位である。輸入では米国が最大で中国は2位（シェア8.5%）、日本は33位である。日中間の機械貿易では、建設機械のシェアは中国の輸入の7.5%、日本の輸入の0.03%ときわめて小さい。日本の建設機械輸出では、中国はシェア12.0%の第3の輸出先であり、中国の輸入では日本は58.2%と過半を占める最大の輸入先である。

日本の輸出（中国の貿易統計による輸入）は11億2800万ドル（2003年）、輸入は332万ドルに過ぎず、日本が圧倒的に強い競争力を持っている（表7）。日本の輸出は2003年に前年比5.3倍と急増した。最大の輸出品は、油圧ショベルで建設機械輸出の85%を占めた。日本の貿易統計では、香港向け輸出

が6億8200万ドル(2003年)あり、中国の対日輸入と4億7000万ドルの差がある。日本の対中輸出と対香港輸出を合計すると中国の対日輸入と金額、台数でほぼ等しくなり、対香港輸出は中国に再輸出されているとみることができる。香港経由で対中輸出されているのは、輸入単価および企業ヒアリングから中古の建設機械であると考えられる。建設機械の対中輸出は2003年に急増したが、2004年に入り中国のマクロ経済コントロール実施により、5月以降大幅に減少している。

中国の建設機械市場は、2003年の市場規模6万8000台のホイールローダーは国有企業を中心とした中国地場企業、3万台の油圧ショベルは日本、韓国など外資企業と対照的な構造となっている。油圧ショベルは9割が外資企業製品であり、コマツ、日立建機、コベルコ建機などの日系、大宇重工、現代重工など韓国系、キャタピラー、ボルボ、リープヘル、アトラスなど欧米系が代表的な企業である。シェアは日系に比べ2割安いという価格競争力を武器にした韓国系が最大で合計40%、日系が合計30%台後半である。2004年5月以降、市場の落ち込みが続いているが、一時的な落ち込みとみられている。中国の建設機械市場は日本の3分の1の規模であり、市場の成長は続くとみられている。日本企業は1994年に大手3社が進出し、2000年以降生産・販売拠点の拡充、新規進出などの動きが活発化している。

日本企業の主力輸出品である油圧ショベルの中国の関税はWTO加盟時の14%から2004年1月に8%まで引き下げられた。その他の製品の関税も10%前後から2004年1月には5~8%に引き下げられている。建設機械に課されていた輸入割当制度、輸入入札制度は2002年1月もしくは2004年1月に撤廃された。中古機械については、2003年から品質検査が実施されることになり、2004年秋の時点では輸入制限状態となっている。

日本の建設機械の輸入関税は0%であるのに対し、中国の輸入関税は5~8%であり、日本からの輸出拡大、新たな品目の輸出などの効果(貿易創出効果)が期待できる。日本の大手建設機械メーカーは、現地生産と日本からの輸出の比率が5:1から10:1となっている。そのため、包括的なFTA

により、非関税障壁や投資環境など中国のビジネス環境が改善されれば日本の建設機械企業へのメリットは大きい。

日本の建設機械メーカーは、中国 ASEAN の FTA に目を向けている。自動車と異なり、建設機械では、ASEAN の生産拠点は歴史が浅く、中国の生産基盤のほうが充実しているといわれている。そのため、中国 ASEAN の FTA ができれば、中国から ASEAN への輸出が期待でき、こうした輸出を視野に入れて中国の生産拠点を拡充した企業もある。

表 7 建設機械の対中貿易特化係数

HS	品目名	1999	2000	2001	2002	2003
8426	建設機械	1.00	0.97	0.94	0.98	0.99
8429						
8430						

5 . 鉄鋼

鉄鋼（HS72）、鉄鋼製品（HS73）を対象とした。鉄鋼の中国の輸入に占めるシェアは6%、対日輸入に占めるシェアは6%である。一方、日本の輸入に占めるシェアおよび対中輸入に占めるシェアはともに1%である。鉄鋼製品の日中の輸入総額に占めるシェアと日中両国の相互の輸入に占めるシェアはいずれも1%程度である。中国は鉄鋼および鉄鋼製品の第2位の輸出先であり、輸入先としての中国は鉄鋼では第2位、鉄鋼製品は第1位である。中国のシェアは、いずれも上昇している。特に、日本からの鉄鋼輸出は両国にとって重要である。

日中貿易は、鉄鋼は日本の大幅な輸出超過、鉄鋼製品ではほぼ収支が均衡しており、鉄鋼は日本の競争力が強く、鉄鋼製品は産業内貿易が行われている（表8）。日本の対中鉄鋼輸出品目は、メッキ鋼板、冷延鋼板、熱延鋼板など上位5品目で85%を占める。一方、対中輸入品目はフェロアロイと銑鉄などで86%となる。輸出品目は中国が量産できない鋼板類で、輸入品目は加工

度の低い原料に近い製品である。鉄鋼製品では、日本の輸出品目はシームレスパイプ、ネジ類、特殊製品などで輸入品目は家庭雑貨、構造物などの「その他の鉄鋼製品」が多い。

香港経由の再輸出比率は、鉄鋼が 16%、鉄鋼製品は 5%と低下しており、重要性は薄れている。

中国では、大小様々な規模の鉄鋼メーカーが各省に分布している。年産 1000 万トンを超えた企業は、上海宝钢集団と鞍山製鉄の 2 社のみで、合計シェアは 14%に過ぎず、上位 4 社が 75%のシェアを持つ日本と対照的である。高付加価値生産は緒についた状態であり、生産体制の集約や鋼材の品質向上も進んでいない。鉄鋼業における日本の対中投資は、ブリキや亜鉛メッキの製造から始まり、近年は、自動車メーカーの進出に伴い、主要企業による高級鋼板の合併事業が進められている。日系企業の事業は、冷延鋼板やブリキなど下工程が中心である。中国の主要メーカーは、世界的にみてトップレベルの設備を導入しているが、操業技術や環境規制への対応などの総合力の点では日本メーカーと格差が大きい。

鉄鋼・鉄鋼製品の関税率は、日本がごく一部を除き 0%なのに対して、中国は鉄鋼および鉄鋼製品は 8 桁分類の 114 品目平均で WTO 加盟時の 8.82%が 2005 年にかけて 3.1 ポイント引き下げられる。なお、ブリキ用原板である 0.3 ミリメートル未満の輸入冷延コイルは 2002 年に 4%から 6%に引き上げられ、2003 年には 5%に引き下げられたが、付加価値の高い製品と素材が同じ税率であり、日本の鉄鋼業界は改定を要望している。

その他の貿易障壁として、鉄鋼輸入枠制度、輸入商品経営管理暫定規則、セーフガード措置、アンチ・ダンピング措置などが指摘されている。

日本の鉄鋼製品の関税率は 0%なのに対し、中国は 2 桁の品目を含め、関税が賦課されており、FTA が出来た場合、メリットを受けるのは日本側である。日本の鉄鋼業界は、中国の WTO 加盟の約束に従った関税率の引き下げを評価しており、輸出が好調なこともあり、現状の関税率を障壁としてはそれほど意識していない。日本の鉄鋼業界は、アジア諸国との経済連携協定の

早期締結を支持している。日本の鉄鋼業の最重要な市場であり。関税率が比較的高く、かつ、巨大な生産力を持つ中国が ASEAN と FTA を締結したためである。同時に、鉄鋼業は東アジア各国の基幹産業のため FTA 交渉でセンシティブ産業として取り扱われる可能性に懸念をいただいている。

表 8 日本の鉄鋼関連品目の貿易特化係数

HS	品目名	1999	2000	2001	2002	2003
72	鉄鋼	0.73	0.67	0.78	0.80	0.75
73	鉄鋼製品	0.01	- 0.14	- 0.10	0.05	- 0.03

6 . 化学

化学品と化学製品は、HS 28 - HS39 類だが、日中間の貿易の大半を占めるプラスチック (HS39) と有機化学 (HS29) を対象とした。

プラスチックと有機化学を合計すると、日本の輸出の 9.5% (2003 年)、輸入の 4.1% を占めている。中国は日本のプラスチックと有機化学の最大の輸出先であり、輸出は拡大を続けている。輸入では、中国はプラスチックでは日本の最大の輸入先であり、シェアは拡大しているが、有機化学では第 4 位の輸入先であり、シェアは横ばいである。中国の輸出に占めるプラスチックと有機化学を合計したシェアは 3.9% と低いが、輸入では 9.0% を占めている。日本は、プラスチックでは第 3 位の輸出先、第 2 位の輸入先であり、有機化学では第 3 位の輸出先、第 2 位の輸入先である。

日中間の化学貿易は、プラスチック、有機化学とも日本の大幅な輸出超過であり、有機化学の輸入を除いて輸出入とも右肩上がり増加している。日本の輸出は、IT 製品や自動車産業などで使用される様々な用途の樹脂が中心であり、中国からの輸入は包装用や家庭用のプラスチック製品である。高付加価値製品を日本が輸出し、低付加価値製品を中国が輸出するという分業関係が出来ている (表 9)。

香港経由の再輸出の比率は低下傾向にあり、有機化学は 5% と低くなって

いるが、プラスチックは25%（2003年）とかなり高く、プラスチックの実際の対中輸出額は日本の貿易統計上の輸出額よりも大きい。

欧米系メーカーがエチレンなど川上から生産を行っているのに対し、日系メーカーは樹脂など川下製品の生産が中心である。近年増加しているのは機能性樹脂と呼ばれる高付加価値製品であり、日系の電気電子メーカーや自動車メーカーに供給されている。機能性樹脂は、化学メーカーとユーザーがすり合わせを行ってスペックを決めるため、欧米系企業は欧米系化学メーカーの製品を使い、日系企業は日系化学メーカーの製品を使う傾向が強い。中国企業はコストや納期で強みを持っているが、品質やサービスで日系企業は強みを持っており、中国企業が脅威という声は少ない。

日本の化学品の関税率は、「化学品関税引下げハーモナイゼーション（CHTA）」に従い、1995年から段階的に引下げられている。APECによると2003年の化学品および写真用材料の平均関税率は2.5%である。一般特惠関税が適用になるので多くの製品は無税で輸入され、実効関税率は、プラスチック0.03%、有機化学0.18%と無税に近い水準である。

一方、中国はWTO加盟時に、化学品の関税を2008年にCHTAの水準に段階的に引下げることが約束されている。引下げは段階的に行われ、たとえば、ポリエチレンの関税率は、加盟前の15.4%から2004年に11.6%、2008年には6.5%と段階的に引下げられる。主要樹脂製品の関税率は2008年には先進国並みの水準となる見込みである。ただし、写真感光剤は、従量税が賦課されており、従価税に換算すると高い税率が賦課されている。2004年の中国の化学品対日輸入の実効関税率は、プラスチックが9.02%、プラスチックが4.63%である。

表9 化学製品の対中貿易特化係数

HS	品目名	1999	2000	2001	2002	2003
29	有機化学	0.58	0.63	0.60	0.65	0.67

39	プラスチック	0.29	0.28	0.22	0.25	0.26
3904	塩化ビニルその他のハロゲン化オレフィンの重合体（一時製品に限る）	0.99	0.99	0.99	0.99	0.99
3907	ポリアセタールその他のポリエステル、エポキシ樹脂およびポリカネード、アルキド樹脂、ポリアリルエステルその他のポリエステル 一時製品に限る	0.86	0.88	0.86	0.90	0.94
3923	プラスチック製の運搬用又は包装用の製品およびプラスチック製の栓、ふた、キャップその他これらに類する製品	- 0.50	- 0.51	- 0.57	- 0.62	- 0.60
3924	プラスチック製の食卓用品、台所用品その他の家庭用品及び化粧品	- 0.87	- 0.91	- 0.96	- 0.99	- 0.99

化学品は、中国のアンチ・ダンピング（AD）措置発動が集中している。AD は、古い設備で非効率な生産を行っている中国メーカーの保護、外資企業の中国投資促進が背景にあるとみられている。化学産業では、AD 問題を

含め、日中の化学産業の課題について意見交換をするために日中間で官民対話が行われている。

日本の実効関税率はほぼ0%なのに対し、中国では2008年時点でも主要樹脂で6.5%という比較的高い関税率が残るため、FTAが出来た場合のメリットは日本側に生じる。日本で生産し、日本から輸出する場合が最もメリットが大きい。中国で生産している日本企業では、日本からの部材調達コストが低下することになる。中国での日本からの原材料調達コストが低下することにより、労働集約的な産業では日本からの原材料を輸入し、中国で加工し、日本に輸出するケースがさらに増加する可能性もある。

7. 繊維

繊維製品は、HS50類の絹および絹織物からHS63の紡織用繊維のその他の製品など、まで多様だが、日中間で貿易額が大きい人造繊維（HS54、55）衣類および付属品（HS61、62、63）を主な対象とした。

繊維は、2003年の日本の対中輸出の5.6%、輸入の23.7%、中国の対日輸出の18%、輸入の4.6%を占めている。中国の輸出と日本の輸入で重要な品目である。日本の繊維の貿易相手国では、輸出、輸入とも中国が最大であり、中国は日本の繊維輸出の41%、繊維輸入では実に71%を占めている。中国の最大の輸出先は日本、輸入は台湾と僅差で日本は2位であり、相互に重要な貿易相手国である。

日本の2003年の対中繊維輸出は31億9500万ドル、輸入は180億ドルであり、大幅は入超となっている。日本の対中輸出は、人造繊維の長繊維、綿花、メリヤス織物およびクロセ網などの繊維素材が中心であり、輸入品は、衣類および衣類付属品が圧倒的に多い。衣類および衣類付属品（HS61、HS62）の中国の対日輸出に占めるシェアは20.4%となっている。繊維の日中貿易は、日本が素材で強い競争力を持ち、中国が衣類で強い競争力を持つという分業関係になっている（表10）。ただし、日本の輸出額は中国の輸出額とは文字通り桁が違うレベルである。香港経由の繊維貿易の比率は人造織

維の長繊維などでは高いものの、輸入額が小さいため貿易特化係数では大きな差はみられなかった。繊維では、「関税暫定措置法 8 条（暫 8 制度）」を利用した貿易が重要である。暫 8 制度は、日本から原材料を輸出し、外国で加工し、1 年以内に日本に輸入する場合に原材料相当分の関税を軽減する制度であり、中国からの逆輸入に広く利用されている。

中国は、世界の化学繊維の 25%を生産し、世界の人口の 3 割が中国製衣類を着ているといわれる繊維大国である。繊維産業は、中国では 1 割産業といわれ、生産額、企業数、従業員数などで全中国の約 1 割を占めている。輸出は約 2 割だが、MFA のクォーターが 2005 年 1 月に廃止されることにより、さらに輸出が拡大するとみられている。中国のアパレル市場は三層に分かれ、トップゾーン（高級品）はイタリア製品、ボリュームゾーン（中級品）は日本、香港、台湾、ボトムゾーン（低級品）は中国と製造企業が市場を分けている。日本の繊維企業は、1970 年代後半から中国に進出し始め、1995 年にピークを迎え、その後は減少したが、2002 年以降、やや増加している。

日本では、2001 年の関税暫定措置法の改正により、衣類に関しては品目の多くが後発発展途上国を対象とする特別特惠関税の適用の対象となった。中国は後発発展途上国ではないので、衣類の大半では特惠関税が適用されない。長繊維など繊維については、品目ごとに特惠関税率（WTO 税率からの削減率）が細かく規定されている。暫 8 制度を使用した輸入については、原材料相当分は関税率が 0%となっている。中国の関税率は、3%から 19%とかなり高い税率である。WTO 加盟時の約束により、繊維の関税率は 2005 年には原料が 5%、織物が 10%、アパレル製品は 12~15%に軽減されることになっている。

日本側の関税率は衣類については、10%前後の WTO 協定税率が適用されている。中国側は 5~19%の関税率が課されており、WTO 加盟による引下げ後でも関税率はかなり高い水準である。そのため、FTA が出来た場合、両国ともメリットを受けるが、関税率がより低い国からの輸出がより大きなメリットを受けることになる。たとえば、「男子用のオーバーコート、カーコー

トなど」は日本で 9.6%あるいは 13.5%（毛皮つき）、中国で 19.4%の関税が課されている。日本の繊維産業は、輸出振興を図っているが、FTA はその追い風になろう。業界関係者の間では、FTA によりこれ以上中国から日本への輸出が増えることは考えにくく、日本からの輸出がしやすくなるという意見が多かった。

表 10 主要繊維製品の対中貿易特化係数

HS	品目名	1999	2000	2001	2002	2003
54	人造繊維の長繊維	0.95	0.96	0.94	0.86	0.84
55	人造繊維の短繊維	0.69	0.73	0.75	0.77	0.73
52	綿花	0.19	0.31	0.36	0.39	0.44
60	メリヤス編物及びクロセ編物	0.91	0.91	0.90	0.90	0.92
59	染み込ませ。塗布し、被覆し又は積層した紡織用繊維の織物類及び工業用紡織製品	0.68	0.69	0.66	0.66	0.69
50	生糸	- 0.74	- 0.43	- 0.38	- 0.36	- 0.33
62	衣類及び衣類付属品（メリヤス網及びクロセ網のものを除く）	- 0.99	- 0.99	- 0.99	- 0.99	- 0.99
61	衣類及び衣類付属品	- 0.99	- 0.99	- 0.99	- 0.99	- 0.99
63	紡織用繊維のその他の製品、セット、中古の衣類、紡織用繊維の中古の物品及びぼろ	- 0.99	- 0.98	- 0.98	- 0.97	- 0.98
57	じゅうたんその他の紡織用繊維の床用敷物	- 0.95	- 0.98	- 0.98	- 0.96	- 0.94

8 . 食品

狭義の食品は、HS 分類の 類（食品・飲料など）である。ここでは、統計分析では、食肉や魚肉を含む 類、野菜や製粉を含む 類、油脂の 類を加えた、HS の 類から 類（HS01 から 24 まで）を対象としているが、分析の主眼は 類の食品においている。

食品は中国の対日輸出の 9.7% を占め、日本は中国の食品輸出の 29% (2003 年) を占める最大の輸出先である。一方、中国の対日輸入に占める食品のシェアは 0.3% に過ぎない。2003 年の食品貿易は、日本の輸出が 2 億 4000 万ドル、輸入が 59 億 7000 万ドルであり、日本の入超額は 57 億 3000 万ドルとほぼ片貿易の状態である。貿易特化係数をみても製粉、油脂、その他食用調製品で中国の競争力が他の品目に比べるとやや弱いだけで残りの品目は圧倒的に中国の競争力が強い（表 11）。

中国からの主要輸入品は、肉類・魚介類など調製品（HS16）が最大で 2003 年の輸入額が 17 億ドル（全輸入の 2.2%）で 10 位、以下、野菜・果物などの調製品（HS20）が 8 億ドル（1.2%）で 19 位である。一方、対中輸出では、37 位に魚介類（0.16%）、46 位にその他食用調製品（0.1%）が登場するにすぎない。

中国の食品産業は高い成長を続けており、生産額が 2002 年には 1 兆元を超えた。工業総生産に占めるシェアは 9.1%（2003 年）である。近年の高成長は、香港、台湾企業を含む外資企業の投資の増加によるところが大きく、食品生産に占める外資企業のシェアは 2003 年には 25.3% に達した。外資企業は、規模、製造技術、製品開発力、市場開拓力などの点で中国企業に比べ優位性を持っており、中国の食品市場ではグローバル競争が展開している。中国では中高所得層の増大に従って、乳製品、菓子、冷凍食品など高度加工食品への需要が高まっている。全国レベルでは、食料品消費に占める加工品のシェアは 3 割と先進国の 8 ~ 9 割を大きく下回り、拡大の余地は大きい。

日本の食品企業の対中投資は 2002 年以降急増している。1990 年代半ばは生鮮野菜、冷凍野菜、水産物・畜産物・惣菜などの冷凍・冷蔵加工食品、ピ

ールなどに集中していたが、近年は菓子、飲料、調味料、揚げ粉などのプレミックス、外食産業などの投資も増加している。日系食品企業は、台湾系、中国系および日系企業間で提携を行っている。サンヨーと康師傅、キッコーマンと統一は、シナジー効果をあげた台湾系との提携の事例である。

日中の食品貿易は、中国からの輸入が圧倒的に多い状態であり、中国に進出し、現地生産、逆輸入を行っている日系企業は、高付加価値品は日本で、対付加価値品は中国で生産するという分業体制となっている。

食品は特惠関税の対象となっているが、中国からの主要輸入食品である肉類・魚介類の調製品など食品では特別特惠関税の対象となっている品目も多い。特別特惠関税品目は中国からの輸入は適用されない。また、特惠がない品目もある。関税率は全般的に中国のほうが高いが一部農水産品は日本の関税率が高くなっている。たとえば、牛肉は中国 12%に対して日本は 38.5%となっているし、柑橘類は日本の関税率のほうが高い。また、植物検疫制度により中国からの輸入が禁止されている品目は多いし、残留農薬の検疫は中国からの輸出の障壁になっていると中国側は指摘している。このように、品目により日本の関税率が高くなっており、検疫制度の影響などがあるため、FTA の効果は品目により異なってくる。高級品などの食品の対中輸出促進への追い風になることは確かだが、日本からの輸出は極めて少なく、その効果は限られたものであろう。

表 11 主要食品の対中貿易特化係数(HS2 桁)

	1999	2000	2001	2002	2003
肉及び食用のくず肉	- 0.99	- 0.99	- 0.99	- 1.00	- 1.00
魚並びに甲殻類、軟体動物 及びその他の水棲無脊椎 動物	- 0.69	- 0.79	- 0.83	- 0.85	- 0.83
食用の野菜、根及び塊茎	- 1.00	- 1.00	- 1.00	- 1.00	- 1.00

肉、魚又は甲殻類、軟体動物若しくはその他の水棲無脊椎動物の張製品	- 0.99	- 1.00	- 1.00	- 1.00	- 1.00
穀物、製粉、でん粉又はミルクの調製品及びベーカリー製品	- 0.95	- 0.94	- 0.93	- 0.91	- 0.95
野菜、果実、ナットその他の植物の部分の調製品	- 0.99	- 1.00	- 1.00	- 1.00	- 1.00
各種の調製品	0.09	0.09	- 0.04	- 0.16	- 0.30